

第4回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

=====

日 時 令和7年12月16日（火曜日）

午前10時開会、午前10時33分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 審査内容

議案第92号 令和7年度土浦市一般会計補正予算（第4回）

4 閉 会

出席委員（23名）

委員長	下村 壽郎
副委員長	奥谷 崇
委 員	竹内 裕
委 員	寺内 充
委 員	古沢 喜幸
委 員	吉田 千鶴子
委 員	海老原 一郎
委 員	小坂 博
委 員	鈴木 一彦
委 員	平石 勝司
委 員	今野 貴子
委 員	島岡 宏明
委 員	勝田 達也
委 員	目黒 英一
委 員	矢口 勝雄
委 員	福田 勝夫
委 員	平岡 房子
委 員	根本 法子
委 員	田中 義法
委 員	滝田 賢治
委 員	吉田 直起
委 員	菅井 歩美
委 員	柳澤 健二

欠席委員（1名）

委 員 篠塚 昌毅

事務局職員出席

局 長 櫻井 良哉

次 長 小野 聡

係 長 津久井 麻美子

主 任 岩松 英統

主 幹 高橋 陽平

主 事 古宮 英剛

傍聴者（0名）

○**下村委員長** ただ今から予算決算委員会を開催いたします。本日は補正予算の審査を行います。審査の流れですが、歳入と各分科会の報告を行い、報告に対する質疑をした上で、予算委員会としての採決を行います。その後、報告書をまとめてまいりますので、よろしくお願いいたします。サイドブックスは、予算決算委員会、令和7年、12月16日開催フォルダの御準備をお願いします。それでは、審査に入ります。議案第92号令和7年度土浦市一般会計補正補正予算（第4回）の歳入から順に審査の経過と結果について、報告を行います。サイドブックスの予算決算委員長報告書、議案第92号（歳入）を御覧ください。では、報告をいたします。御報告申し上げます。議案第92号のうち、付託されました歳入の審査における主な内容を申し上げます。第16款国庫支出金は、私立の保育園や認定こども園などに対する保育給付費について、今年度の公定価格改定に伴い不足が見込まれることによる交付金の増などであります。第17款県支出金は、今年度実施をしている国勢調査に係る事業費に対する追加の委託金の増などあります。第19款寄附金は、ふるさと土浦応援寄附金の寄附見込額が増加したことによる増などあります。第20款繰入金金は、神立地区コミュニティセンターの空調設備更新に係る経費に公共施設等総合管理基金を充当するための繰入金の増などあります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。つぎに、総務市民分科会長報告書（議案第92号歳出）をお開きください。それでは、総務市民分科会長より御報告願います。

○**目黒総務市民分科会長** 御報告申し上げます。議案第92号のうち、付託されました総務市民分科会所管分の審査において、議論された主な内容を申し上げます。第2款総務費は、本市の知名度及び認知度の向上、地域の活性化などを目的に、今年度末に開催を予定するeスポーツイベント開催委託料や、ふるさと土浦応援寄附事業において、さらに寄附見込額が増加したことに伴う寄附受付に係る委託料等のほか、空調設備の故障に伴う神立地区コミュニティセンター空調機器更新の工事請負費、また、本補正予算における歳出額を超過した歳入額分に係る財政調整基金積立金の増などあります。以上の内容のほか、各款において本年度の人事異動に伴う人件費の過不足について補正するものであります。第3表債務負担行為補正は、神立地区コミュニティセンター指定管理者指定管理料の債務負担行為を設定するものであります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託されました議案第92号の歳出に対して賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。なお、第2款総務費、第1項総務管理費、第5目広報広聴費のeスポーツ推進事業については、全ての人を対象とし、誰もが楽しめるeスポーツイベントを企画することとの意見がありましたことを申し添えます。以上で報告を終わります。

○**下村委員長** つぎに、文教厚生分科会長報告書（議案第92号歳出）をお開きください。それでは、文教厚生分科会長より御報告願います。

○**田中文教厚生分科会長** 御報告申し上げます。議案第92号のうち、付託されました文教厚生分科会所管分において、審査された主な内容を申し上げます。第3款民生費は、自立支援医療給付事業について、サービス利用者の増加などにより、給付費の不足が見

込まれることに伴う扶助費の増のほか、私立保育園運営事業について、人件費の改定分が想定を大幅に上回り、給付費の不足が見込まれることに伴う扶助費の増、私立認定こども園運営事業について、事業費の精算に伴う返還金の増などがあります。第4款衛生費は、未熟児養育医療給付事業について、医療費が増加しており、給付費の不足が見込まれることに伴う扶助費の増などがあります。第9款教育費は、小学校体育館へ空調設備を早期に設置するために、工事実施設計業務を委託するための委託料の増のほか、水温が上昇し、来場者の熱中症の危険が高まっている水郷プールについて、水温上昇を抑制するために、井戸水を利用するためのさく井設備工事費の増などがあります。上記の内容のほか、各款において、本年度の人事異動等に伴う人件費の過不足について補正するものであります。第2表繰越明許費は、小学校施設大規模改造事業及び水郷プール設備修繕事業について、次年度へ繰り越すものであります。第3表債務負担行為補正は、土浦市社会福祉センター指定管理料、新治総合福祉センター指定管理料、土浦市障害者自立支援センター指定管理料、土浦市老人福祉センター「湖畔荘」指定管理料、土浦市老人福祉センター「うらら」指定管理料、土浦市ふれあいセンター「ながみね」指定管理料、荒川沖東部地区学習等供用施設指定管理料、荒川沖西部地区学習等供用施設指定管理料について、期間、限度額を設定するものであります。全ての審査が終了したことから、当文教厚生分科会に付託されました議案に対して賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。なお、水郷プール設備修繕事業につきましては、利用する井戸水の安全性を確認するとともに、プールの適正な水温を維持できるよう、水温管理に留意することとの意見がございましたことを申し上げます。以上で報告を終わります。

○**下村委員長** つぎに、産業建設分科会長報告書（議案第92号歳出）をお開きください。それでは、産業建設分科会長より御報告願います。

○**今野産業建設分科会長** 御報告申し上げます。議案第92号のうち、付託されました産業建設分科会所管分において、審査された主な内容を申し上げます。第6款商工費は、産業文化事業団が指定管理を行う勤労者総合福祉センターの職員配置体制の変更に伴う人件費の増による指定管理料の増であります。第7款土木費は、荒川沖都市下水路整備工事について、実施設計を行った結果、当初予算に計上した工事費に不足が見込まれることによる工事請負費の増などがあります。以上の内容のほか、各款において、本年度の人事異動等に伴う人件費の過不足について補正するものであります。第2表繰越明許費の都市下水道整備事業は、年度内の完成が見込めない事業の繰越措置であります。第3表債務負担行為補正は、霞ヶ浦用水事業負担金について、事業計画内容に変更が生じたことから、現在の債務負担行為を廃止し、改めて債務負担行為を設定するものであります。全ての審査が終了したことから、当産業建設分科会に付託されました議案に対して賛否を確認したところ、全会一致で原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**下村委員長** ありがとうございます。それでは、各分科会長報告への質疑や、御意見はございますか。

○**竹内委員** 文教厚生分科会長にお伺いします。もう本当に水郷プールの水温が高くな

ったという話をよく聞くんですが、井戸水を利用して、水温上昇を抑制するさく井設備工事、これ具体的にどういうことなのでしょう。

○田中文教厚生分科会長 井戸水を掘りまして、井戸の冷たい水を。今、市の水道を循環させている状態みたいなんですよね。それだと、今の気温はもう30度を超えているので、水温も30度以上になってると。そこのお湯に近いような、また日に当たって40度ぐらいになってる温度を循環させても全然温度が下がらないということで、井戸水を掘ると15度から20度ぐらいの水温になりますので、それをプールのほうに入れていくと温度が下がるということで、温度管理のほうもきちんとやるように委員会の意見として入れました。

○島岡委員 やはり文教厚生分科会の件で、第9款教育費は小学校体育館と限定しておりますが、中学校も入れていただくという議論がなかったのかお伺いします。

○田中文教厚生分科会長 順番で、今回8校選ばれた学校は小学校でございました。

○島岡委員 御存知のとおり、部活その他、すごく暑い状況での運動を強いられている中学生のほうが一番ではないかというそういう議論も実は耳にしていますもので、その辺りも気を掛けていただければと思いますので、今後の議論の中に入れていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○田中文教厚生分科会長 体育館を遮熱化した所を優先に、まず空調機を入れるということでございます。

○下村委員長 ほかにございますか。

(「なし」という声あり)

○下村委員長 質疑も出尽くしたようなので、ここで採決いたします。議案第92号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○下村委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第92号は全会一致で原案どおり決しました。ここで委員長報告に盛り込むべき事項がありましたら、御意見をお願いします。

(「なし」という声あり)

○下村委員長 ないようですので、この程度といたします。ここで、委員長報告書をまとめてまいりますので、暫時休憩とさせていただきます。10時25分再開いたします。

(休憩：10時10分)

(再開：10時25分)

○下村委員長 それでは、予算決算委員会全体会を再開いたします。議案第92号令和7年度土浦市一般会計補正予算（第4回）の委員長報告書のとりまとめを行います。サイドボックス、予算決算委員長報告書（議案第92号）をお開きください。では、朗読させていただきます。御報告申し上げます。本定例会において当予算決算委員会に付託されました議案第92号令和7年度土浦市一般会計補正予算（第4回）につきましては、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果

について御報告申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ7億5,528万円を追加し、総額を621億2,171万円とするものであり、当初予算に見込めない事業費等を補正計上するものであります。まず、歳入の主な内容について申し上げます。第16款国庫支出金は、私立の保育園や認定こども園などに対する保育給付費について、今年度の公定価格改定に伴い不足が見込まれることによる交付金の増などであります。第17款県支出金は、今年度実施をしている国勢調査に係る事業費に対する追加の委託金の増などであります。第19款寄附金は、ふるさと土浦応援寄附金の寄附見込額が増加したことによる増などであります。第20款繰入金金は、神立地区コミュニティセンターの空調設備更新に係る経費に公共施設等総合管理基金を充当するための繰入金の増などであります。つづいて、歳出の主な内容について申し上げます。第2款総務費は、本市の知名度及び認知度の向上、地域の活性化などを目的に、今年度末に開催を予定するeスポーツイベント開催委託料や、ふるさと土浦応援寄附事業において、さらに寄附見込額が増加したことに伴う寄附受付に係る委託料等のほか、空調設備の故障に伴う神立地区コミュニティセンター空調機器更新の工事請負費、また、本補正予算における歳出額を超過した歳入額分に係る財政調整基金積立金の増などであります。第3款民生費は、自立支援医療給付事業について、サービス利用者の増加などにより、給付費の不足が見込まれることに伴う扶助費の増のほか、私立保育園運営事業について、人件費の改定分が想定を大幅に上回り、給付費の不足が見込まれることに伴う扶助費の増、私立認定こども園運営事業について、事業費の精算に伴う返還金の増などであります。第4款衛生費は、未熟児養育医療給付事業について、医療費が増加しており、給付費の不足が見込まれることに伴う扶助費の増などであります。第6款商工費は、産業文化事業団が指定管理を行う勤労者総合福祉センターの職員配置体制の変更に伴う人件費の増による指定管理料の増であります。第7款土木費は、荒川沖都市下水路整備工事について、実施設計を行った結果、当初予算に計上した工事費に不足が見込まれることによる工事請負費の増などであります。第9款教育費は、小学校体育館へ空調設備を早期に設置するために、工事実施設計業務を委託するための委託料の増のほか、水温が上昇し、来場者の熱中症の危険が高まっている水郷プールについて、水温上昇を抑制するために、井戸水を利用するためのさく井設備工事費の増などであります。以上の内容のほか、各款において、本年度の人事異動に伴う人件費の過不足について、補正するものであります。第2表繰越明許費は、都市下水路整備事業、小学校施設大規模改造事業及び水郷プール整備修繕事業について、年度内の完成が見込めない事業の繰越措置であります。第3表債務負担行為補正は、神立地区コミュニティセンター指定管理者指定管理料のほか8件について、期間、限度額を設定するもののほか、霞ヶ浦用水事業負担金について、事業計画内容に変更が生じたことから、現在の債務負担行為を廃止し、改めて債務負担行為を設定するものであります。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。なお、第2款総務費、第1項総務管理費、第5目広報広聴費のeスポーツ推進事業について、全ての人を対象とし、誰もが楽しめるeスポーツイベントを企画すること、第9款教育費、第5号保健体育費、第3目体育施設費の水郷プール整

備修繕事業について、利用する井戸水の安全性を確認するとともに、プールの適正な水温を維持できるよう、水温管理に留意することとの意見がございましたことを申し添えます。以上で報告を終わります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。本会議での委員長報告に対する質疑はできません。質疑がある場合はこの場でお願いします。

（「なし」という声あり）

○**下村委員長** それでは、この内容で報告させていただきます。なお、字句その他の整理を要するものにつきましては、その整理を予算決算委員長に委任されたいと存じますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**下村委員長** ありがとうございます。以上で付託された議案の審査は終了いたしました。予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。